

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和7年2月20日（木）午前10時30分から千代田区永田町の全国町村会館2階ホールにおいて令和6年度第3回理事会を開催した。

最初に、金子恭之 会長の挨拶、次いで、副会長の衆議院議員 谷 公一先生及び衆議院議員 宮下一郎 先生並びに理事の衆議院議員 篠原 孝 先生及び参議院議員 進藤金日子 先生の挨拶があった。

来賓として出席された農林水産省農村振興局 山本恵太 地域振興課長（石飛法子課長補佐代読）、国土交通省国土政策局 谷山拓也 地域振興課長（鈴木伸彦課長補佐代読）、総務省 地域力創造グループ 近藤寿喜 地域振興室長及び林野庁 諏訪幹夫 山村振興・緑化推進室長から挨拶をいただいた。

その後議事に移り、水本副会長が議長を務め、「第1号議案 令和7年度事業計画（案）に関する件」、「第2号議案 令和7年度予算（案）に関する件」、「第3号議案 監事の選任に関する件」及び「第4号議案 役員の選任並びに承認に関する件」の審議が行われた。

理事会の内容は、次の通りとなっている

【金子恭之 会長(衆議院議員)挨拶】

皆さんお早うございます。今日は、全国から理事会に大変ご多忙の中、ご参集いただきまして心より感謝申し上げます。全国の市町村長の皆様方、そして関係省庁の皆様方、国会議員役員の皆様方、山村振興のためご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

前回の理事会以降、国会議員の理事の先生に交替がありました。昨年11月に公明党の衆議院議員 佐藤英道先生に理事にご就任いただいております。また、自民党の参議院議員 進藤金日子先生は財務大臣政務就任中、理事を離れておられましたが、再び理事に復帰していただきました。金子先生は10年前の山村振興法改正の際の担当課長でございまして、その意味では大変心強いということでもよろしくお願ひしたいと思います。

3月末に期限を迎えます山村振興法につきましては、一昨年来、全国山村振興連盟として延長・充実の要請活動を行ってまいりましたが、いよいよ重要な局面に入ってまいりました。

昨年未だに自民党山村振興特別委員会で「山村振興法改正大綱（案）」をまとめていただき、1月に公明党農林水産部会でご了承いただきました。これを受けて、2月6日には、与党・野党各党の先生方を含めまして、超党派の会議で意見交換が行われたところでもあります。

今朝、開かれました自民党山村振興特別委員会では、4名の副会長に出席賜りま

したが、こうした各党との意見交換の内容も踏まえまして、山村振興法改正法案が示されたところであり、今後、各党におかれても法案の調整が行われることとなっております。

3月末までという限られた期間の中で、山村振興法改正法案を議員提案により国会に提出し、3月中に成立させなければならないわけでありますので、引き続き、本日もお越しいただいた先生方のご尽力を賜るとともに、全国の関係者の皆様方からのご支援をお願いしたいと考えております。

国土の半分を占める山村の公益的・多面的な役割については改めて申し上げるまでもないところです。以前は国土の半分を人口の3%の振興山村の市町村で守っていただいていたのですが、残念ながら人口の減少が続き2.5%ということになりました。その意味では多面的・公益的機能をしっかり守っていくためにも振興山村の市町村の皆様方にしっかりとお支えいただかなくてはいけないと考えています。

石破内閣は「地方創成2.0」を掲げて地方への人の流れを創出しようと努めているところであり、また若者の田園回帰の潮流や二地域居住の動きの盛り上がりに見られるように、国民の関心にも高いものがございます。これらの動向を踏まえ、山村振興法の改正を通じて、広く国民に山村の価値を認識してもらい、山村地域の持続的な発展が確保されるよう全力を尽くして参りたいと考えております。

本日の理事会におきましては、令和7年度の事業計画・収支予算等と、6月の現役員任期後の役員体制につきご審議いただくこととなっておりますが、どうぞ忌憚のない意見をお聞かせいただき、充実した会議となるようお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

【谷 公一 副会長(衆議院議員)挨拶要旨】

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただいた谷 公一でございます。

当面のなによりの課題は、山村振興法の延長かと思えますから、しっかり金子会長の下で精一杯頑張ってまいりたいと思えます。

私は今、予算委員会の委員をしています。今日も予算委員会が開かれる予定でしたので、この理事会には出席できないと思っていました。しかし、報道でご承知のとおり安倍派の会計責任者の参考人質疑をめぐって与野党の話し合いが決裂し、昨日も流れました。今日の午後から開かれるかどうかははっきりしないところがあります。時に少数与党の悲哀を感じているところです。しかし、国民、地方、山村地域に悪影響を及ぼさないようにしっかり頑張ってまいりたいと思っています。

山村地域の多くが過疎地域でもあります。私は引き続き、自民党の過疎対策特別委員会の委員長を命じられております。しっかり過疎債の増額等に頑張ってまいりたいと思えます。今日は皆様ご苦労様です。

【宮下一郎 副会長(衆議院議員)挨拶要旨】

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただいた宮下一郎でございます。

この全国山村振興連盟では副会長を拝命していますが、自民党において総合農林政策調査会長をということで皆さんの応援をさせていただいています。

金子会長の挨拶にありましたように、今朝、山村振興特別委員会で副会長の皆さんからすばらしいご意見をいただきました。引き続き開催された合同会議において山村振興法改正法案が承認されました。これから各党の皆様との協議を経て成案を得、成

立させていくということでございます。この法案の成立に向けて、また政策の充実のための予算確保等に向けてしっかり働いてまいります。今後ともご指導よろしくお願ひします。

【篠原 孝 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

お早うございます。立憲民主党の篠原 孝でございます。

両面刷りの資料を配布しています。表面の「森林環境譲与税の現状と面積要件のみでの試算」の表をご覧ください。

(都道府県別の、① 令和5年度の譲与額、② 人工林面積、③ 人工林面積のみで再計算した額、④ ③と①のと差額、⑤ ③の順位、⑥ ①の順位、⑦ 損得順位(①-③)を表示。総務省のHP 掲載資料及び農林業センサスにより作成。)

森林環境譲与税の譲与基準の見直しで人工林面積の譲与割合を5%増やし55%にしましたが、あいかかわらず人口で25%譲与しています。

私が独自に作成したこの表を見ますと、東京都は人工林面積による配分より得をしています(①の現在の譲与額の順位:2位、③の人工林面積による順位:43位。譲与額の差額:16.8億円)。神奈川県(差額:11億円)及び大阪府(差額:9.8億円)も同様です。(得をしているのは16都府県)。この表にはありませんが、市町村別に見ますと横浜市、名古屋市、大阪市などが得をしています。都市部では木材の利用促進等に使用するようですが、こういう配分は見直すべきだと思います。

次に裏面の「木材関連の指標(製材工場の推移)」の表をご覧ください。

現在、製材工場が減って減って困っている、製材工場がないから山の木を伐れない、そういう状況になっています。2023年の製材工場数を60年前の1960年と比べると15.5%、30年前の1990年と比べると22.3%まで減っている。

次世代半導体の国産化を目指す企業が、北海道札幌市近郊で半導体の研究製造拠点の建設を進めており、10兆円を投資するようです。半導体基地を10兆円で建設するのだったら、製材工場のためにその10分の1の1兆円でも出したらどうかと思っています。

【進藤 金日子 理事(参議院議員)挨拶要旨】

皆さんこんにちは。参議院議員の進藤金日子でございます。

先程金子会長から紹介がありましたが、財務大臣政務官を務めていたたものですから、その間休ませていただきました。この度、理事に任命いただきありがとうございます。10年前の山村振興法改正の際は、担当課長でございました。その時は金子会長が自民党の山村振興特別委員会の委員長でした。目玉が山村活性化支援交付金でした。当時平成27年度、予算額7億5千万円でスタートしました。普通10年経ったら半減する例もありますが、令和7年度の概算決定額は7億8千万円となっています。この交付金が周知されていないのではないかとの話しが今朝の山村振興特別委員会でもありました。使っているところは非常に効果が挙がっている。効果が挙がっているから財務省も査定できないわけです。この山村活性化支援交付金はソフトがメインとなりますけれども、是非、当連盟の役員の皆様方には再度ご認識をいただきたいと思ひます。私も全国を歩きながら広めていきたいと思ひます。やはり座って待っていてもなかなか厳しい状況でありますので、なにか稼いでいくことをしないと、付加価値部分を山村に落としていかなければなりません。国が全て補助金で支えるということとは出来ないと思ひますから、一定程度の支援をしながら、今朝了承された山村振興法改正案の中にも入っていますが、自立的発展ということが必要だと思ひます。

皆様方のご指導をいただきながら、理事としてしっかり努めてまいりたいと思ひます。

【山本恵太 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】（石飛法子課長補佐代読）

私の方から2点のご報告をさせていただきます。

まずは、先生方のご支援を受け、前回の山村振興法改正において創設されました「山村活性化支援交付金」につきましては、お手元の資料にもございますように、令和7年度予算額について今年度同額で、7億8千万円の概算決定となりました。

いつもこの場をお借りして、この交付金につきましては、ご利用の喚起をお願いしておりますが、本日も来年度以降の取組の実施や、案件の掘り起こしについてお願いしたいと思います。

この交付金は、振興山村において活用を高めたい地域資源を用いた商品開発や、販路拡大等を推進するものです。年間1千万円、最長3年間、最大3千万円（国費100%）という、非常に手厚い支援となっております。

支援内容が良くても、それなりの事務負担は伴いますし、本当に良い成果が出るのかというご懸念があるかもしれませんが。実は、昨年、過去5年間に事業を終了した実施主体にフォローアップ調査をしまして、9割の回答率の中、7割が地域資源や地域の活性化に有効であったとの結果を得ておりまして、我々としても手応えを感じているところであります。

特に、未だ活用されたことのない地域におかれましては、是非、本交付金をご地元
の振興に生かしていただきたく、皆さまに強力な主導力をご発揮いただき、山村振興
計画の作成と交付金の新規活用を進めていただきますよう、よろしくお願い致します。

また、同じ交付金の全国事業として行っております、開発商品を含む振興山村の特
産品の販売会が、昨年11月14日～17日の間で都内江東区にありますショッピング
センターにおいて行われました。昨年よりも好条件とは言えない中でも、各出展者
において、多くの売上げを上げておられました。当日は、金子会長にもご多忙の中足
をお運びいただき、沢山のお買い上げも頂きまして感謝申し上げます。

また、つい先週、同じ全国事業にて、東京ギフトショーの会場に「山の恵みプロジ
ェクト」として山村地域の開発商品等を各地域協働で出店されました。プロジェクト
前の通路は、一時的に人のすれ違いが難しいほど賑わっていたと報告を受けておりま
す。出展された自治体の皆様には感謝申し上げるとともに、多くの商談が実ることを
期待致しております。

より多くの山村自治体の皆様にもチームとして出店するメリットを感じていただき
たく、来年度以降の活用をご検討いただけますと幸いです。

【谷山拓也 国土交通省地域振興課長 挨拶要旨】（鈴木伸彦課長補佐代読）

国土交通省では、山村をはじめ豪雪、半島などの条件不利地域の振興について、社
会資本整備を中心として取り組んでおり、道路・河川などの基礎的なインフラの整備、
治水対策や砂防施設の整備等による災害防止の取組、交通空白の解消に向けた地域公
共交通ネットワークへの支援、上下水道、公園、定住促進にもつながる住宅等の整備
などに取り組んでいます。

令和7年度予算案については、省全体で一般会計総額5兆9,528億円が計上さ

れており、また、令和6年度補正予算においては2兆2,478億円が措置されたところでございます。

令和7年度当初予算案では、・国民の安全・安心の確保・持続的な経済成長の実現・個性をいかした地域づくりと分散型国づくりを柱に、令和6年度補正予算と併せて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を目指すこととしております。

今後の山村振興対策の推進にあたりましては、山村振興に係る各地方公共団体の取組を積極的に支援していくとともに、現在進められております山村振興法の改正を踏まえまして、引き続き、関係省庁と協力し、施策を進めて参りますので、皆様のご支援、ご協力をお願いしたいと存じます。

【近藤寿喜 総務省地域力創造グループ地域振興室長 挨拶要旨】

総務省におきましては、地方への新しい人の流れをつくるため、地域おこし協力隊のさらなる拡充や、関係人口の創出・拡大に取り組んでおります。また、山村地域など地理的に不利な地域における情報通信基盤の整備等により、地域が元気になる取組を推進しているところでございます。

令和7年度予算については現在国会で審議中ではございますが、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保しております。

また、地域おこし協力隊につきましては、令和8年度までに隊員数を1万人とすることを目標に掲げておまして、さらなる取組の推進を図っています。来年度予算に向けては、地域おこし協力隊の推進に要する経費を引き続き確保しています。あわせて、地域の人口が急減している山村地域等における地域産業の担い手の確保という観点から、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を推進しているところであり、2月1日時点では、全国で108組合が設立されております。本制度の予算は、内閣府にて、来年度予算においても十分な額を確保しております。こちらについては、国会においても特定地域づくり事業推進法の改正の動きがあるところです。総務省としましては、引き続き全国各地への説明会を実施するなど、積極的に立上げを支援していく予定でございます。

過疎対策としては、令和7年度当初予算案で過疎地域持続的発展支援交付金について、前年度と同額を計上しております。過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現されるよう、先程谷先生からお話しのあった過疎債の拡大を含めて引き続き過疎地域の課題の解決に向けた施策を進めて参ります。

情報通信インフラの面では、条件不利地域において、地方公共団体、通信事業者などが光ファイバや携帯電話基地局等を整備する際の経費を補助しており、特に、光ファイバについては、未整備地域の解消と公設設備の民設移行を促進するため、補助率のかさ上げ等を行っております。これらは、情報通信インフラ整備加速化パッケージの内数として確保をしているところです。地方からのデジタルの実装を力強く推進していくため、引き続き取組を進めて参ります。

【諏訪幹夫 林野庁山村振興・緑化推進室長 挨拶要旨】

森林環境譲与税につきましては、今年度から人工林の比率が高まった新たな譲与基準により、また、金額も満額の600億円が配分されます。また、森林環境税の徴収も各地域で始まっています。配分でありますとか、徴収でありますとか、今年度は新たなステージなっています。各地域において森林整備やそれに役立つものしっかり使っていただくことをお願いしますとともに、林野庁においては優良事例とか、上下流、都市と地方の交流の事例を含めてしっかり発信できるよう取組んでいきたいと思っています。皆様はHPで取組み事例等を発信していると思います。効果があるのだということを、林野庁でも頑張ってお知らせしますが、皆様におかれてもしっかりと発信していただきますよう改めてお願い致します。

来年度予算につきましては、公共事業である森林整備事業・治山事業を頑張ってお知らせしていますが、非公共事業についても、先程、製材工場の話がありましたが、そのようなもの、木材利用を含めてしっかり取組んでいきたいと思っています。また、通常の公共事業だけでなく、地域の住民の方々が一定人数まとまっていただいて山村活性化のために森を活用する事業、これも山村振興の一環だということで予算を確保しましたので、こういうものもしっかり活用しながら山村地域の振興を皆さんと協力しながら頑張りたいと思っています。

◎政府関係の出席者（敬称略）

総務省地域力創造グループ地域振興室長	近 藤 寿 喜
林野庁山村振興・緑化推進室長	諏 訪 幹 夫
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	石 飛 法 子
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	鈴 木 伸 彦
農林水産省農村振興局地域振興課調査係長	稲 本 晃
林野庁山村振興・緑化推進室企画係長	井 村 美 保

【議 事】

水本副会長の議長のもとに議事が進められた。

- 第1号議案 令和7年度事業改計画（案）に関する件
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。
- 第2号議案 令和7年年度予算（案）に関する件
實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。
- 第3号議案 監事の選任に関する件
山梨県小菅村長 船木直美 氏が監事に選任された。
- 第4号議案 役員の選任並びに承認に関する件
熊川副会長から、副会長会議での審議結果をもとに提案があり、次のとおり選任並びに承認された。

- ・衆議院議員 金子恭之 会長が再任された。
- ・大久保憲一 監事（長野県根羽村長）及び船木直美 監事（山梨県小菅村長）が再任された。
- ・規約第5条第2項に定める理事以外の理事のうち、国会議員の理事は会長に一任され、常務理事は實重重実氏の再任が承認された。

令和7年度事業計画は次のとおりとなっている。

令和7年度事業計画

山村は、農地・森林の持つ国土保全・環境保全、地球温暖化防止等の役割がますます重視され、また、豊かな自然環境への期待や若者の田園回帰の潮流が強まっている。一方、山村では、少子化・高齢化の進行、定住人口の減少、鳥獣被害の増大等山村の維持・存立自体が懸念されている。

令和7年度においては、このような情勢を踏まえ、山村振興法を中心に、総合的な山村振興施策の推進について、政府、国会、国民の理解と支援を得ることとし、全国町村会等関係団体との連携を密にし、振興山村市町村の一層の連帯の強化を図るため、以下の事業を実施する。

1. 山村振興政策に関する提言及び政府予算対策

山村振興法に基づき、山村の持続的発展を図るための山村振興政策が適切に実施され、山村振興対策の総合的推進に必要な予算、地方財政措置が確保されるよう、農林水産省、国土交通省、総務省等関係各省庁、関係各党と十分連絡を取りつつ、山村振興施策に関する提言を行うとともに、政府予算確保運動を行う。

2. 山村をめぐる諸問題についての情報の収集、調査、検討

山村振興対策に関する提言、山村市町村に対する情報の提供等を行うため、山村をめぐる諸問題についての懇談会の開催、各種情報の収集及び調査並びに分析・検討を行う。

3. 山村振興を図るための啓発・普及活動の推進

山村振興の重要性について広く国民の理解と協力を得るため、関係団体との連携、ホームページによる情報提供、冊子の発行等を行う。

4. 山村振興対策の計画的推進

山村振興対策の計画的推進を図るため、振興山村市町村及び都道府県の山村振興実務担当者並びに支部の担当者を対象に、山村振興計画の作成、山村振興施策推進等に資するための研修会を実施する。

5. 会員等への情報の提供

山村振興情報（年間6回）の発行、ホームページ、メールマガジン等により、会員、関係方面に対し山村振興に関する情報を提供する。

6. 山村振興全国連絡協議会への助成

協議会の運営費の一部を前年度同様助成する。

7. 各種会議会合等

令和7年11月に通常総会、7月、10月及び令和8年2月にそれぞれ副会長会議及び理事会を開催する。

また、令和8年1月に支部事務局長会議を開催する。

会議	予定月	日数	回数
通常総会	11月	1	1
副会長会議	7月・10月・2月	1	3
理事会	7月・10月・2月	1	3
支部事務局長会議	1月	1	1
ブロック会議	8月	2	1